

■歩車分離、ペDESTリアンデッキを日常の主要動線とした計画

- ペDESTリアンデッキは、歩行者のための通路としてつくば市の特徴的な都市施設であり、本地区においても地域周辺を繋ぐ役割を果たしています。このため、計画に当たっては、敷地に隣接しているペDESTリアンデッキを歩行者の日常の主要動線となるよう配慮してください。
(例) 出入口の設置、フットパスの整備、ペデにファサードを向けた建物配置、ペデと一体となった外構の整備、ペデを明るくする仕掛けの整備 等
- 歩行空間の安全を確保するため、可能な限り歩行者と自動車の動線の分離を図ってください。

■都市緑地の保全とゆとりある都市環境の創出

- つくば市では緑豊かなゆとりある都市環境の創出を推進しているため、良好な住環境の形成と、既存樹木の保全・活用を図ってください。
- 道路に面して設置する工作物については、植栽等により修景を図ってください。

■道路標示・街路灯の整備

- 安心安全なまちづくりを行うため、防犯カメラやカーブミラー、道路標示を必要に応じて設置してください。
- 安心安全なまちづくりの観点から、開発事業の際は、街路灯や防犯灯の計画的な配置に協力してください。

■地域コミュニティの形成

- 住宅等を整備する場合は、開発時に住民同士の地域コミュニティの形成に十分配慮してください。

■近隣住民への配慮

- 既存施設の解体時等の粉じんや造成工事中の土埃について、発生を未然に防止し、周辺に飛散しないための対策を行ってください。騒音、振動、粉じん等の苦情を受けた場合は、直ちに原因調査を行うとともに、苦情解決のための措置を講じてください。

■環境への配慮

- つくば市は、平成 25 年 3 月に国から「環境モデル都市」に選定され、平成 26 年度に「つくば環境スタイル“SMILe”」(つくば市環境モデル都市行動計画)を策定し、2030 年までに市民一人当たりの CO2 排出量 50%削減という高い目標に向かって、低炭素なまちづくりを推進しております。特に開発・建築につきましては、新たな街区開発、建物建築を対象としてより効果的な低炭素対策

をガイドラインとして示すため、「つくば市低炭素（建物・街区）ガイドライン」を策定し、平成 29 年 10 月から施行しておりますので、低炭素な街づくりに協力してください。内容についてはつくば市環境政策課に確認を行ってください。

■歩道・車両出入口等に関する要望

- 隣接する市道部について車両出入口の新設、給排水管の引き込み、その他市道に関する工事が発生する場合には、事前につくば市道路管理課と協議を行ってください。
- 西側市道 4-4240(P) 号線の街路樹の取扱いについて、つくば市道路管理課と協議を行ってください。
- 売却予定地外周の市道に関して、歩道が無い箇所や歩道の幅員が十分でない箇所がありますので、良好な住環境の形成やゆとりある都市環境形成のため、敷地内での歩道の整備等に協力してください。詳細について、道路計画課と協議してください。